

令和2年4月吉日

P T A 会員様

市川市立須和田の丘支援学校
P T A 会長 富澤 裕貴

P T A 団体傷害保険について

陽春の候、皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、今年度も下記の内容の P T A 団体傷害保険に加入いたしましたので、
お知らせいたします。

記

1. 保障内容

- ・ P T A 行事や P T A 活動で起きた事故について補償されます。
- ・ P T A 行事や P T A 活動のため自転車などで、学校に向かっている時の事故についても補償されます。

(保険が適応されるかどうかの判断は保険会社がします。)

2. 保険対象者

P T A 会員

3. 保険金額

P T A 会費より支払います。(年間 児童生徒数 (家庭数) × 1 0 0 円)

4. 手続きについて

- ・ 事故が起きた場合は早急にご連絡ください。

連絡先 : 須和田の丘支援学校 稲越校舎 森畑教頭先生

Tel. 0 4 7 - 3 7 3 - 9 0 0 0

5. 今までに本校や他校で支払われた主な事例

- ・ バレーボール大会で、つき指、捻挫、裂傷、アキレス腱切断
- ・ 役員会に出席の途中、自転車で転倒し足にけが
- ・ 料理教室で火傷
- ・ 野球大会で足を捻挫
- ・ 廃品回収の途中、蜂に刺された など

※ P T A 行事での事故、P T A 活動場所への往復途上の事故に支払われます。